

上里町財務状況把握の結果概要

(診 断 表)

財務省関東財務局

財務状況把握の結果概要

関東財務局融資課

(対象年度：令和4年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
埼玉県	上里町

◆基本情報

財政力指数	0.75	標準財政規模(百万円)	6,466
R5.1.1人口(人)	30,554	R4年度職員数(人)	173
面積(Km ²)	29.18	人口千人当たり職員数(人)	5.7

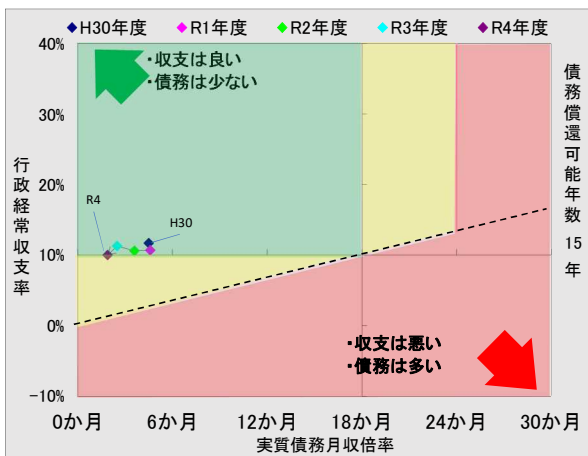
◆国勢調査情報

(単位：人)

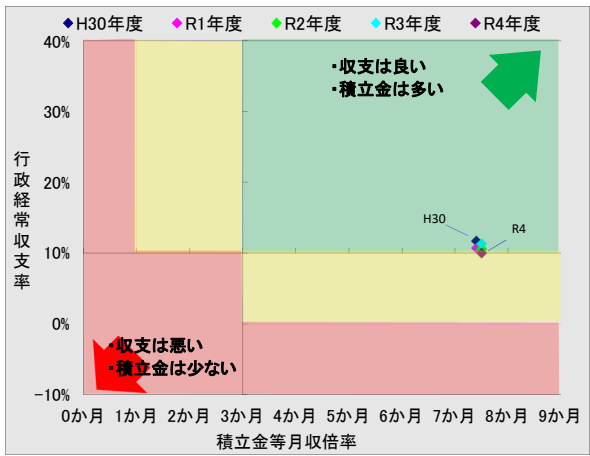
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	30,998	4,727	15.3%	20,428	66.0%	5,811	18.8%	1,007	6.9%	5,358	36.7%	8,238	56.4%
H27年	30,565	4,242	13.9%	19,034	62.3%	7,270	23.8%	978	6.7%	5,244	35.7%	8,467	57.6%
R2年	30,343	3,556	11.7%	18,129	59.7%	8,658	28.5%	938	6.2%	5,205	34.2%	9,086	59.7%
R2年	全国平均	11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%	
	埼玉県平均	11.9%		61.1%		27.0%		1.5%		23.0%		75.5%	

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし	✓
【要因】	【要因】	【要因】		
建設債	建設投資目的の取崩し	地方税の減少		
実質的な債務	資金繰り目的の取崩し	人件費の増加		
債務負担行為に基づく支出予定額	積立原資が低水準	物件費の増加		
公営企業会計等の資金不足額	その他	扶助費の増加		
土地開発公社に係る普通会計の負担見込額		補助費等・繰出金の増加		
第三セクター等に係る普通会計の負担見込額		その他		
その他				

※R2年国勢調査における年齢別人口構成及び産業別人口構成の数値は、集計結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」である。

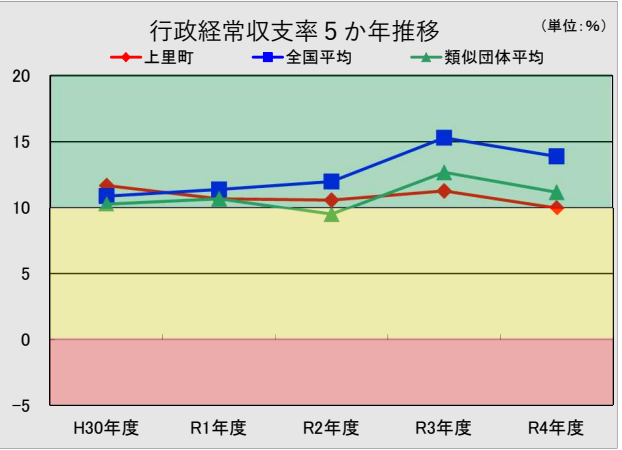
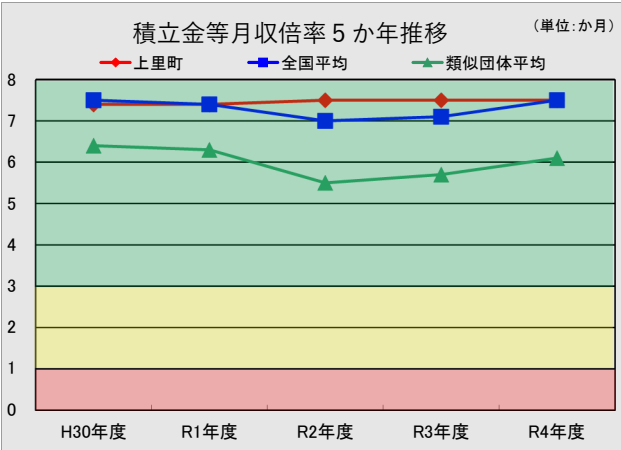
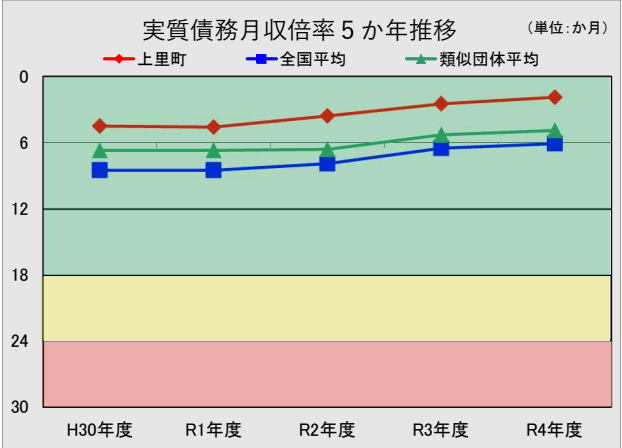
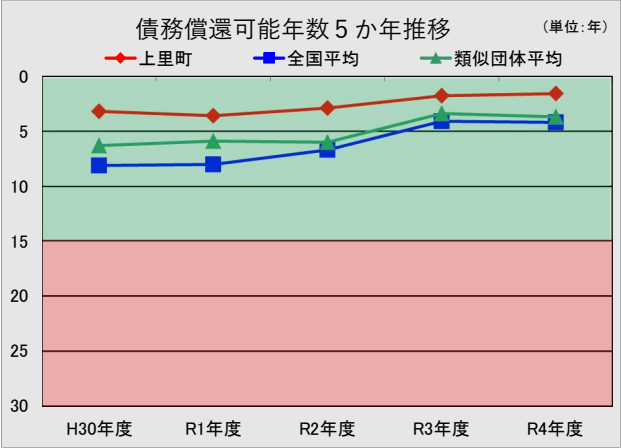
◆財務指標の経年推移

<財務指標>

類似団体区分
町村V-1

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 埼玉県 平均値
債務償還可能年数	3.2年	3.6年	2.9年	1.8年	1.6年	3.7年	4.2年	4.5年
実質債務月収倍率	4.5か月	4.6か月	3.6か月	2.5か月	1.9か月	4.9か月	6.1か月	5.8か月
積立金等月収倍率	7.4か月	7.4か月	7.5か月	7.5か月	7.5か月	6.1か月	7.5か月	4.4か月
行政経常収支率	11.7%	10.7%	10.6%	11.3%	10.0%	11.2%	13.9%	12.2%

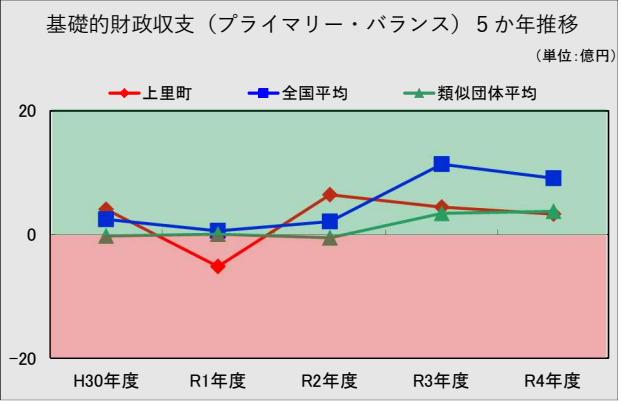
※平均値は、いずれもR4年度



<参考指標>

(R4年度)

健全化判断比率	上里町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.24%	20.00%
連結実質赤字比率	-	19.24%	30.00%
実質公債費比率	9.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
- [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
※ 基金は財政調整基金及び減債基金
(基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

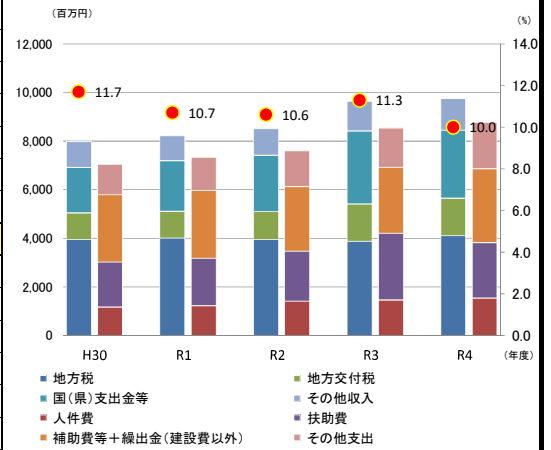
※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
※2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R4年度における類似区分である。
※3. 各項目の平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。
※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

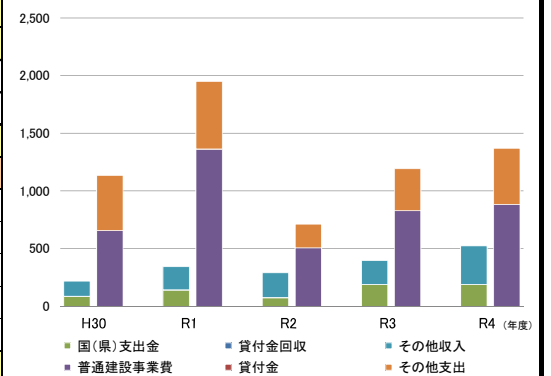
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	構成比	類似団体平均値 (R4年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	3,954	4,016	3,956	3,883	4,107	42.1%	4,500	41.0%
地方譲与税・交付金	775	782	875	1,023	988	10.1%	1,022	9.3%
地方交付税	1,091	1,102	1,153	1,531	1,548	15.9%	2,214	20.1%
国(県)支出金等	1,873	2,081	2,316	3,006	2,798	28.7%	2,619	23.8%
分担金及び負担金・寄附金	115	81	48	64	171	1.8%	350	3.2%
使用料・手数料	167	129	119	122	121	1.2%	146	1.3%
事業等収入	12	37	33	13	15	0.2%	135	1.2%
行政経常収入	7,987	8,228	8,500	9,641	9,749	100.0%	10,985	100.0%
人件費	1,176	1,225	1,425	1,470	1,538	15.8%	2,135	19.4%
物件費	1,144	1,245	1,337	1,450	1,692	17.4%	2,159	19.7%
維持補修費	61	74	97	141	189	1.9%	139	1.3%
扶助費	1,852	1,958	2,047	2,744	2,287	23.5%	2,164	19.7%
補助費等	1,877	1,894	1,769	1,735	2,013	20.6%	1,973	18.0%
繰出金(建設費以外)	891	904	891	977	1,029	10.6%	1,118	10.2%
支払利息	49	41	34	26	23	0.2%	33	0.3%
(うち一時借入金利息)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		(0)	
行政経常支出	7,049	7,341	7,599	8,544	8,771	90.0%	9,721	88.5%
行政経常収支	937	886	901	1,097	978	10.0%	1,264	11.5%
特別収入	339	164	3,213	118	180		191	
特別支出	-	-	3,082	-	-		75	
行政収支(A)	1,276	1,051	1,032	1,215	1,158		1,381	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	86	140	74	188	189	36.2%	307	29.9%
分担金及び負担金・寄附金	-	-	-	-	-	0.0%	256	24.9%
財産売却収入	1	7	2	13	14	2.7%	32	3.1%
貸付金回収	0	4	1	2	2	0.3%	71	7.0%
基金取崩	132	194	214	193	318	60.8%	360	35.1%
投資収入	220	344	291	397	524	100.0%	1,027	100.0%
普通建設事業費	657	1,363	508	828	886	169.2%	1,335	130.0%
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-	0.0%	12	1.2%
投資及び出資金	5	10	32	34	9	1.8%	50	4.9%
貸付金	-	-	-	-	-	0.0%	72	7.0%
基金積立	473	578	172	330	476	90.9%	596	58.0%
投資支出	1,135	1,951	712	1,192	1,371	261.9%	2,064	201.0%
投資収支	▲915	▲1,607	▲422	▲796	▲847	▲161.9%	▲1,037	▲101.0%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	579 (415)	1,151 (361)	614 (373)	1,086 (594)	553 (158)	100.0%	616 (114)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	579	1,151	614	1,086	553	100.0%	616	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	833 (435)	832 (435)	893 (452)	916 (467)	973 (493)	176.1%	962 (419)	156.2%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	833	832	893	916	973	176.1%	962	156.2%
財務収支	▲254	319	▲279	170	▲421	▲76.1%	▲346	▲56.2%
収支合計	107	▲237	331	590	▲110		▲2	
償還後行政収支(A-B)	444	219	139	299	185		419	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	3,037 (7,922)	3,196 (8,241)	2,615 (7,962)	2,046 (8,132)	1,567 (7,711)		4,055 (9,423)	
積立金等残高	4,942	5,090	5,380	6,106	6,153		5,557	

(百万円)

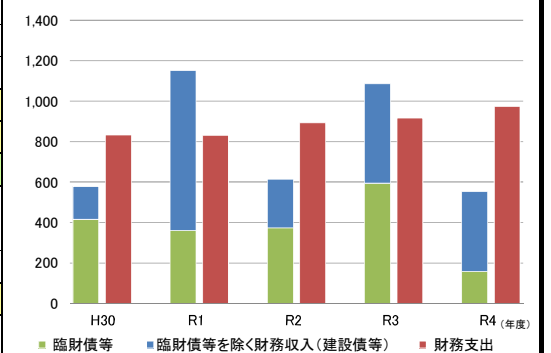
行政経常収入・支出の5か年推移



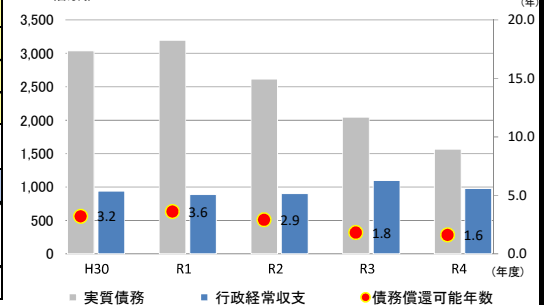
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※類似団体平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 平成26年度を診断対象年度とした前回の財務状況把握の結果【振り返り】

○結果概要

平成26年度においては、実質債務月収倍率は7.4か月、行政経常収支率がやや低い8.3%であったものの、債務償還可能年数が7.3年であったことから、次ページの診断基準に照らして、債務償還能力については、留意すべき状況にはなかった。

また、行政経常収支率は上述のとおりやや低いものの、積立金等月収倍率が5.7か月であったため、両指標を合わせて見れば積立低水準の状況にはなく、次ページの診断基準に照らして、資金繰り状況については、留意すべき状況にはなかった。

【財務指標】

債務償還可能年数 7.3年、実質債務月収倍率 7.4か月、積立金等月収倍率 5.7か月、行政経常収支率 8.3%

2. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間(平成25～令和4年度)をみると、1.9か月～7.8か月の範囲で推移し、令和4年度では1.9か月と当方の診断基準(18か月)を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和4年度の実質債務月収倍率1.9か月は、類似団体平均4.9か月と比較すると下回っている。

②フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間をみると、8.3%～13.1%の範囲で推移し、令和4年度では10.0%と当方の診断基準(10%未満)に該当していないことから、収支低水準の状況にはない。

なお、令和4年度の行政経常収支率10.0%は、類似団体平均11.2%と比較すると下回っている。

※債務償還可能年数

令和4年度の債務償還可能年数1.6年は、当方の診断基準(15年)を下回っている。

なお、令和4年度の債務償還可能年数1.6年は、類似団体平均3.7年と比較すると下回っている。

3. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間をみると、5.5か月～7.5か月の範囲で推移し、令和4年度では7.5か月と当方の診断基準(3か月)を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和4年度の積立金等月収倍率7.5か月は、類似団体平均6.1か月と比較すると上回っている。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

上記「2. 債務償還能力について」②フロー面のとおり、収支低水準の状況にはない。

● 財務指標の経年推移

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体平均値 (R4年度)
債務償還可能年数	4.9年	7.3年	5.4年	4.2年	4.1年	3.2年	3.6年	2.9年	1.8年	1.6年	3.7年
実質債務月収倍率	7.8か月	7.4か月	6.9か月	6.7か月	5.6か月	4.5か月	4.6か月	3.6か月	2.5か月	1.9か月	4.9か月
積立金等月収倍率	5.7か月	5.7か月	5.5か月	6.4か月	6.7か月	7.4か月	7.4か月	7.5か月	7.5か月	7.5か月	6.1か月
行政経常収支率	13.1%	8.3%	10.6%	13.1%	11.2%	11.7%	10.7%	10.6%	11.3%	10.0%	11.2%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

● 計数補正

・補正内容

【単位:百万円】

科目	年度	金額	内容	理由
補助費等	H25	▲639	減額補正	国営神流川沿岸土地改良事業負担金は一過性の要因であるため。
行政特別支出	H25	639	増額補正	
国（県）支出金等	R2	▲3,082	減額補正	臨時的かつ多額の特別定額給付金に係る収入および支出が行政経常収入及び行政経常支出に計上されているため、それぞれ行政特別収入及び行政特別支出に整理した。
行政特別収入	R2	3,082	増額補正	
補助費等	R2	▲3,082	減額補正	
行政特別支出	R2	3,082	増額補正	

・財務指標の経年推移（補正前）

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
債務償還可能年数	15.2年	7.3年	5.4年	4.2年	4.1年	3.2年	3.6年	2.9年	1.8年	1.6年
実質債務月収倍率	7.8か月	7.4か月	6.9か月	6.7か月	5.6か月	4.5か月	4.6か月	2.7か月	2.5か月	1.9か月
積立金等月収倍率	5.7か月	5.7か月	5.5か月	6.4か月	6.7か月	7.4か月	7.4か月	5.5か月	7.5か月	7.5か月
行政経常収支率	4.3%	8.3%	10.6%	13.1%	11.2%	11.7%	10.7%	7.7%	11.3%	10.0%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。
アンダーラインを付した数値は、計数補正前と計数補正後で変更のあった指標値。

参考1 診断基準

財務上の留意点	診断基準
債務高水準	① 実質債務月収倍率24か月以上
	② 実質債務月収倍率18か月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	① 積立金等月収倍率1か月未満
	② 積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	① 行政経常収支率0%以下
	② 行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
 - ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
 - ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
 - ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入
- 実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高
 有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
 積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金
 現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

4. 財務の健全性等に関する事項

前回の診断対象年度（平成26年度）後の平成27年度以降、【表 1】のとおり、主要分析指標の経年推移をみると、債務償還可能年数、実質債務月収倍率は低下し、積立金等月収倍率は上昇しており、指標は望ましい状況で推移しているものとする。ただし、行政経常収支率は、平成28年度をピークに低下傾向にあり、10%未満に該当することがないよう収支の動向を注視していくことが望まれる。各指標については下記のとおり。

【表 1】財務指標推移

■財務上の問題の有無■

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
債務系統	○	○	○	○	○	○	○	○
積立系統	○	○	○	○	○	○	○	○
収支系統	○	○	○	○	○	○	○	○

■主要分析指標■

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
債務償還可能年数	5.4年	4.2年	4.1年	3.2年	3.6年	2.9年	1.8年	1.6年
実質債務月収倍率	6.9月	6.7月	5.6月	4.5月	4.6月	3.6月	2.5月	1.9月
積立金等月収倍率	5.5月	6.4月	6.7月	7.4月	7.4月	7.5月	7.5月	7.5月
行政経常収支率	10.6%	13.1%	11.2%	11.7%	10.7%	10.6%	11.3%	10.0%

(1) 債務償還可能年数（実質債務／行政経常収支）

【表2】のとおり、地方債現在高はゆるやかな減少傾向となっており、後述の積立金等残高の増加により実質債務は平成27年度の約47.8億円から令和4年度は約15.7億円に減少している。行政経常収支は、平成27年度の約8.8億円から令和4年度は約9.8億円に増加しているため、債務償還可能年数は低下している。2ページのとおり、平成30年度以降、類似団体平均及び全国平均よりも低く推移している。

【表 2】実質債務、行政経常収支推移

(百万円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
実質債務（＝①＋②－⑤）	4,775	4,327	3,754	3,037	3,196	2,615	2,046	1,567
①地方債現在高	8,520	8,395	8,176	7,922	8,241	7,962	8,132	7,711
②有利子負債相当額	107	88	72	58	45	33	20	9
⑤積立金等	3,852	4,156	4,494	4,942	5,090	5,380	6,106	6,153
行政経常収入	8,276	7,740	7,963	7,987	8,228	8,500	9,641	9,749
行政経常支出	7,397	6,721	7,065	7,049	7,341	7,599	8,544	8,771
行政経常収支	879	1,019	898	937	886	901	1,097	978

(2) 実質債務月収倍率（実質債務／（行政経常収入／12））

実質債務は上述のとおり減少している。【表2】のとおり、行政経常収入は、平成27年度の約82.8億円から令和4年度は約97.5億円に増加しているため、実質債務月収倍率は、低下している。2ページのとおり、平成30年度以降、類似団体平均及び全国平均よりも低く推移している。

(3) 積立金等月収倍率（積立金等／（行政経常収入／12））

直近3年間（令和2年度から令和4年度）の推移を見ると、財政調整基金の平均残高は、【図 1】のとおり、約14.5億円となっている。令和4年度の財政調整基金の残高は約14.1億円と標準財政規模の20%（約12.9億円）を超えており、目標を達成している。その他特定目的基金は、

「上里町公共施設等用地取得及び施設整備基金積立基金」、「上里町教育施設整備基金」を中心に積立しており、令和2年度から令和4年度において、平均約27.8億円となっている。積立金等残高は、平成27

【図 1】 積立金等残高及び積立金等月収倍率推移

(月)

(百万円)

年度	歳計現金	財政調整基金	減債基金	その他特定目的基金	合計	積立金等月収倍率 (月)
H27	1,026	1,193	1,172	1,193	3,852	5.5
H28	1,172	1,380	1,172	1,380	4,156	6.4
H29	997	1,949	1,172	1,380	4,494	6.7
H30	1,028	2,290	1,172	1,380	4,942	7.4
R1	1,012	2,674	1,172	1,380	5,090	7.4
R2	1,438	2,633	1,172	1,380	5,380	7.6
R3	1,504	2,769	1,172	1,380	6,106	7.5
R4	1,409	2,927	1,172	1,380	6,153	7.5

4. 財務の健全性等に関する事項

年度の約38.5億円から令和4年度の61.5億円に増加している。

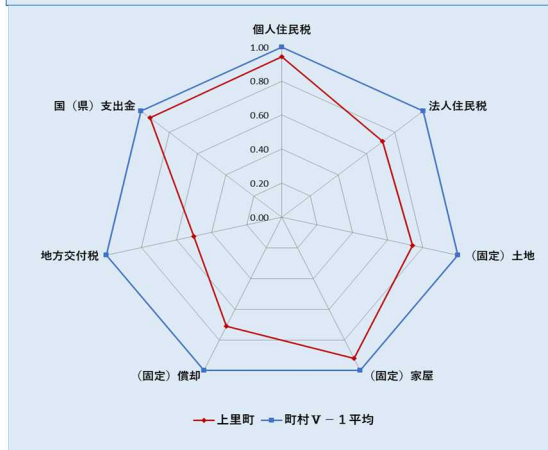
行政経常収入は前述のとおりであるが、積立金等残高の増加幅が行政経常収入の増加幅よりも大きいため、積立金等月収倍率は、平成27年度の5.5か月から令和4年度は7.5か月に上昇している。2ページのとおり、平成30年度以降、類似団体平均よりも高く推移している。令和4年度の7.5か月は診断基準の3.0か月の2.5倍であり、類似団体（町村V-1）37団体中9位に位置している。資金繰り余力を十分なものとしていえると考えられる。

（4）行政経常収支率（行政経常収支／行政経常収入）

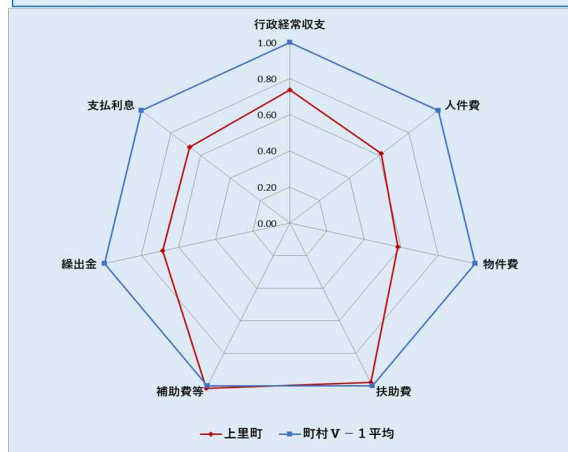
平成27年度に地方譲与税・交付金及び国（県）支出金等の増加により、行政経常収入が増加した結果、行政経常収支は増加し、平成26年度の8.3%から10%超の10.6%となった。

【図2】、【図3】のとおり、平成27年度から令和4年度における「住基人口に対する収入科目及び支出科目の状況」の各科目の平均値を類似団体平均と比較すると、収入面においては、個人住民税、固定資産税（家屋）の獲得が類似団体平均に近い値となり収入面を支えている。支出面においては、人件費、物件費、繰出金（建設費以外）の支出が類似団体平均より低い値となり（支出が抑制され）、診断基準の10%を上回って推移したものと考えられる。各科目については、下記のとおり。

【図2】 H27～R4 住基人口に対する収入科目の状況



【図3】 H27～R4 住基人口に対する支出科目の状況

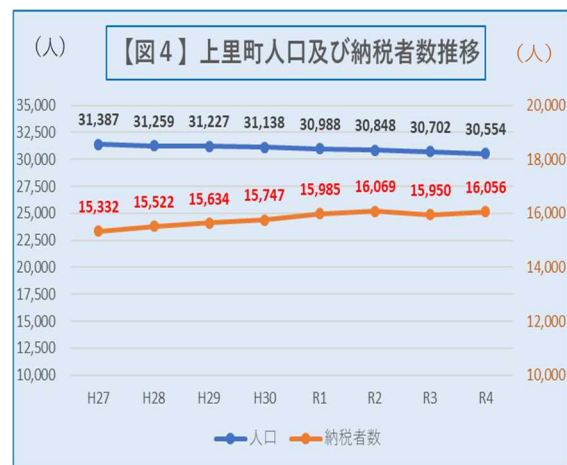


①収入科目

（イ）個人住民税

【図4】のとおり、総人口は減少傾向にある中、女性の就業者や外国人労働者の増加により、納税者数が増加し、ダブルワークの増加の影響もあり、次ページ【図5】のとおり、個人住民税は平成27年度から令和4年度の平均約14億円を確保してきた。

さらに、税の徴収において、広報誌やポスター、SNSなどに納期限周知等の掲載を行うほか、督促状封筒の色を変えたり、文面のレイアウトを変えたりといった開封してもらえそうな工夫を行うなどして自主納付を促す取り組みを行っている。



4. 財務の健全性等に関する事項

また、早期の財産調査や差押えを実施し、滞納額を増やさない地道な努力をして、適正な税の徴収にも注力している。

(ロ) 固定資産税（家屋）

類似団体平均と比較すると低位となっているが、大型店舗などの新築家屋の増加により、平成27年度と令和4年度を比較すると約1.3億円増加している。



②支出科目

(イ) 人件費

簡素で効率的な行政体制の推進のために組織・機構の合理化を図り、また厳しい行財政運営のもと、計画的に職員数の削減に取り組んだ結果、【表3】のとおり、令和4年度の対人口比においては、類似団体37団体中1位となり、人件費を抑制している。

【表3】対人口比の人件費順位（類似団体比較）

	R4
類似団体区分	町村V－1 37団体
上里町	50.35千円
類似団体平均	76.33千円
類似団体順位	1位

※人件費が低い順にランク付けしたもの

(ロ) 物件費

委託時において、担当部署による委託の必要性、その効果及び仕様等について、十分な精査、見直しを行い事業を執行している。また、【表4】のとおり、貴町は、公共施設の延べ床面積が類似団体平均と比較して少ないことも委託料が抑えられている要因と考えられる。今後は、児童館・公民館の複合化等公共施設の集約化・複合化を進め、より一層の委託料の削減を図っていくところである。需用費においても、節電の徹底、ペーパーレス化にて需用費を抑制し、物件費全体の抑制につなげている。

【表4】公共施設・種類別一人あたり延床面積（㎡/人）

団体名	面積（km）	人口（R4.1）	学校教育系施設 小中高等学校・中等教育学校	子育て支援施設 保育所幼稚園 認定こども園 児童館	公営住宅	市民文化系施設 公会堂 市民会館 公民館	社会教育系施設 図書館 博物館	保健・福祉系施設 老人ホーム 福祉施設 保健センター	行政系施設 本庁舎 支所出張所 職員公舎	行政系施設 消防施設	スポーツ・保養施設等 体育館 青年の家 自然の家	行政財産 その他	普通財産	合計
上里町	29	30,702	1.42	0.12	0.20	0.17	0.05	0.02	0.25	0.02	0.11	0.21	0.01	2.58
平均（町村V－1）			1.76	0.15	0.52	0.28	0.07	0.05	0.23	0.05	0.21	1.07	0.23	4.62

※令和3年度公共施設状況調、及び令和4年1月の住基台帳人口を基に作成

(ハ) 繰出金（建設費以外）

貴町の高齢化率は類似団体平均よりも低いため、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計への繰出金は、低く抑えられていると考えられる。なお、公共下水道事業会計への繰出金は、平成26年度から公営企業会計を適用しており、補助費等に計上されている。

(5) 今後の見通し

項目	内 容
計画名	(収支計画未策定)
策定期間	—
確認方法	収支計画を策定していないため、4指標（※）の見通しを算出することができないことから、地方債現在高、有利子負債相当額、積立金等残高、行政経常収入、行政経常支出など4指標の算出に必要な各科目の増減見通しをヒアリングにより確認。 （※）4指標 債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率

	令和9年度 の見通し			増加（又は減少）見通しの主な要因
	増加	横ばい	減少	
地方債現在高(A)			○	公共施設の改修事業等が予定されているが、起債対象事業の選別、起債発行額の抑制及び過去の借入に係る償還により地方債現在高は減少する見込み。
有利子負債相当額(B)			○	新規の債務負担行為の予定がなく、各土地改良事業に係る負担金の支出予定額の減少を見込んでいることから、有利子負債相当額は減少する見込み。
積立金等残高(C)			○	財政調整基金、減債基金は現状の水準を維持するものの、教育関連施設等の改修費用にその他の特定目的基金を取り崩す予定のため、積立金等残高は減少する見込み。
実質債務(A + B - C)			○	地方債現在高は減少し、積立金等残高も減少する見込みであるが、積立金等残高の減少を上回る地方債現在高の減少が見込まれ、実質債務は減少する見込み。
行政経常収入(D)			○	高齢化が進み、人口も減少する見込みから個人住民税は減少し、大規模な企業の進出がなければ法人住民税も減少し、地方税全体としては減少する見込み。社会資本整備総合交付金対象事業も減少が見込まれ、国（県）支出金等は減少する見込み。 これにより、行政経常収入は減少する見通し。
行政経常支出(E)	○			正規職員の増加が見込まれるため、人件費は増加する見込み。価格高騰により需用費・委託料は増加のため、物件費は増加する見込み。今後も児玉郡市広域市町村圏組合の負担金はごみ処理施設費の増加を見込んでいるため、補助費等は増加する見込み。 これにより、行政経常支出は増加する見通し。
行政経常収支(D - E)			○	行政経常収入は減少する見込みであり、行政経常支出は増加する見込みであることから、行政経常収支は減少する見通し。

※有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等

積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金

現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

【注】令和4年度との比較における増加又は減少見通し。

【その他留意点等】

項目	内容
1. 収支計画の策定について	貴町では、ヒアリングによると、中長期的な収支計画の策定については、精緻な収支計画を策定したとしても、将来の経済状況や種々の制度改正等による影響を大きく受けてしまう。結果、実効性が伴わない一般的な収支計画に帰結してしまう可能性があるとの考えから、策定に係る労力と得られる効果を勘案し、中長期的な収支計画を策定していない。これまでは、人件費の抑制等によって、行政経常支出の抑制が図られ、財務指標上は診断基準に該当しておらず、留意すべき状況にはなかった。 しかしながら、行政経常収支は減少する見込みであり、今後の財政的なリスクに備え、より健全かつ安定的な財政運営を継続させていくためには、将来の見通しを明確化し、問題点を把握することが重要と考えられ、中長期的な収支計画の策定が望まれる。
2. 公共施設の老朽化対策について	「上里町公共施設等総合管理計画」が平成29年3月に策定（令和3年8月改訂）され、平成29年度（2017年度）から令和38年度（2056年度）40年間に延床面積の削減目標を約20%と設定している。有形固定資産減価償却率は61.9%（令和3年度）、特に、学校施設は72.9%、体育館は78.6%と高い償却率となっており、教育施設を中心に公共施設の老朽化が進んでいる。 ヒアリングによると、現時点においては、概ね計画どおりに推移しているとのことである。一方で、今後は、物価上昇により計画策定時の建設費等の大幅増加が見込まれ、担当部署からは改修内容の変更の可能性の指摘もあるなか、健全な財政運営を堅持するためにも「上里町公共施設等総合管理計画」や「上里町公共施設再配置・維持保全計画」の着実な遂行が望まれる。
3. 人口減少抑制に向けた企業誘致等の取組について	貴町は、人口減少抑制対策は重要な課題であると考えられており、その対策の一つとして「【第2期】上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年3月）」において、「基本目標1 町の資源を活かして、仕事をつくり、産業を盛んにする」と掲げ、民間企業の誘致・活性化による雇用の創出に注力している。 具体的には、上里サービスエリア周辺地区産業団地において、大規模事業者等の誘致にも成功し、全区画で工場等が操業を開始した。また、児玉工業団地の活性化のため主要道路と児玉工業団地を結ぶ町道児玉工業団地線を開通させ、既存事業者の活性化にも寄与している。さらに、埼玉県と連携し新たな工業団地の研究・検討も開始されている。 「市町村民税（個人・法人）の納税義務者数等に関する調（令和4年度）」によると、貴町の法人事業数は少ないものの、法人税割納税者比率は埼玉県平均よりも約10%高くなっており、比較的優良企業が集まっていることが伺われる。関越自動車道、北関東自動車道、上信越自動車道のJCTに近接しており、上里スマートインターチェンジの共用も開始されている。今後とも、地の利を活かした収益性の高い事業者の企業誘致が期待され、ひいては、人口減少抑制に繋がることが望まれる。